



平成 1 6 年度

施政方針

平成 1 6 年 3 月 8 日

糸満市

目 次

は じ め に	1
「 風 格 都 市 づ く り 」 に つ い て	6
「 安 心 都 市 づ く り 」 に つ い て	10
「 潤 い 都 市 づ く り 」 に つ い て	16
「 魅 力 都 市 づ く り 」 に つ い て	17
「 活 力 都 市 づ く り 」 に つ い て	21
「 平 和 都 市 づ く り 」 に つ い て	28
「 協 働 都 市 づ く り 」 に つ い て	29

は じ め に

平成 16 年第 1 回糸満市議会定例会の開会にあたり、平成 16 年度一般会計予算、特別会計予算、その他の諸議案の説明に先立ち、市政運営に関する基本姿勢と主要施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

本年は、私が市民の負託を受けて市長に就任してから 4 年目の節目を迎え、真価が問われる意義深い年であります。私は市長就任以来、私の政治理念である「幸せを分かちあえる豊かなまちづくり」を目指して誠心誠意、公約の実現に向けて諸施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、まだまだ取り組むべき課題が残っており、その実現に向けて引き続き全力をあげて取り組んでいく所存であります。

さて、昨年は国内外において、様々な出来事がありました。誰もが 21 世紀は、平和で住みよい世界を夢見てきた訳ではありますが、イラク戦争が勃発し、戦争終結宣言後も今なお、テロなどが発生しており、イラク国内は不安定な情勢が続いております、また、新型肺炎（S A

R S) の流行等で不安定な 1 年でもありました。

国内においては、第 2 次小泉内閣が発足し、行財政改革や郵政公社、道路公団等の民営化推進など引き続き構造改革の推進が打ち出されております、また、デフレの進展などで、先行き不透明な景気低迷が続ки、雇用情勢など厳しい状況のなか、国の三位一体改革で補助金及び地方交付税の削減等、地方公共団体にとって大変厳しい財政運営の内容となっております。

県内においては、昨年 7 月に新世紀の交通システムと期待される都市モノレールの開通がありました。また、世界最高水準の沖縄科学技術大学院大学の設置に向けた取り組みが進められており、これらのことは沖縄の発展が着実に進展していることを実感させるものであります、しかしながら、県内の経済状況は依然として厳しく、失業率が高く、雇用情勢も厳しいものがあります。

本市においては、観光農園事業で平成 6 年から開発研究をつづけてきました「糸満ワイン」が昨年の 1 1 月に製造販売が開始されました。それと同時に原料となるパッションフルーツ、アセロラの拠点産地宣言がなされました。また、育児相談や育児講座、子育てサークルの支

援などを行う、子育て支援センター「ぬくぬく」の供用開始や、さらに、昨年４月には市政情報センターを設置いたしました。透明で開かれた行政を目指すとともに市民の個人情報保護した情報公開に取り組んでおります。今後とも、開かれた行政運営に努めてまいります。

さて、少子高齢化の進展、情報化、国際化及び地方分権時代の今日、住民の行政に対する要望は、複雑多様化してまいります。そのため、簡素で効率的な行政体制を構築し、これまで以上に事務事業や公共事業等の見直しを行う必要があり、市民の理解と協力を得ながら引き続き行財政改革を強力に推進してまいります。

また、昨年策定した「職員定員適正化計画」に基づき、職員定員の削減を行うとともに、市民サービスの低下を招くことがないように、適正な人事配置に努め、限られた人材を有効に活用してまいります。

一方、市民生活に直結する問題として、昨年「県立病院の今後のあり方検討委員会」から県立南部病院の廃止または経営移譲するとの方針が打ち出されました。市民の健康と命を守るためには、到底容認できるものではありません。県立南部病院の廃止に伴う市民の経済的、身

体的負担は計り知れないものが予想されます。また、南部地域の医療過疎化に繋がるものであり、南部の市町村とも連携して、今後とも県立南部病院の存続を強く訴えてまいります。

新年度も第3次系満市総合計画に掲げたまちづくりの実現に向けて全力を上げて邁進していく所存であります。が、その中から主な事業についてご説明申し上げます。

教育環境整備については、兼城中学校の増改築事業が完了し、校舎周辺環境整備を行うほか、系満小学校の校舎耐力調査を行います。また、幼稚園での預かり保育支援事業を実施いたします。

都市基盤整備事業については、地方道改修事業による真壁名城線整備事業等や南浜公園の整備、系満南地区等において土地区画整備事業を進めてまいります。また、永年の懸案であります平和の道構想については、今後とも、その実現に向けて国県等に要請してまいります。

観光農園事業は、フルーツ加工施設、パークゴルフ場等のハード部門、組織体制づくり運営プログラムのソフト部門の充実を図ってまいります。また、系満ワインの販売強化を図ります。

農村総合整備事業については、活力あるむらづくりのため、農業集落内の道路、排水及び農村公園等の整備を行い、快適な生活環境づくりを推進します。

130万県民平和の光事業については、新しい糸満市の冬場の観光イベントとして定着しております、昨年の第5回目の入場者は42万人を記録し、光の芸術を市民や県民、観光客にも楽しんでいただいております、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、市民から永年要望の強い市民会館の建設につきましては、私としては、財政状況も勘案しながら、建設したいと考えております。今後とも、建設に向けて鋭意取り組んでまいります。

その他、この3月末までには、海洋深層水を活用した地域振興のための基本構想を策定いたします。これをもって、国や県に具体的なプランを提案し海洋深層水利用施設の誘致を強力に推進してまいります。

以上、新年度の主要事業について概略を申し述べましたが、次に、第3次糸満市総合計画の7つの都市像に基づきご説明いたします。

第１に「風格都市づくり」について申し述べます。

学校教育については、「確かな学力」と「豊かな心」を子どもたちに育ててまいります。

基礎・基本を徹底し「生きる力」を育むことをねらいとする新学習指導要領の更なる定着を進め「総合的な学習の時間」の充実や、学校評議員制度の活用等「開かれた信頼される学校づくり」を推進するとともに、教職員の指導力の強化を図りつつ、全小中学校に設置された教育用コンピュータを活用し、情報教育の充実を図ります。

また、本市の学力向上推進事業については「ひかりとみどりといのりのまち糸満の子らに確かな学力を」のテーマに迫るべく、今後とも、学校、家庭、地域及び行政と連携を密にして取り組んでまいります。

次に、児童生徒の不登校や問題行動等に適切に対応するため、適応指導教室「とびうお」の充実、また、「教育相談員」や「スクールカウンセラー」等を効果的に活用しつつ、各学校の生徒指導、教育相談体制等の充実・強化を図ります。

学校施設については、兼城中学校の校舎全面改築事業の完了に伴い、校舎周辺の環境整備を進めてまいります。また、糸満小学校の校舎耐力度調査を進め、教育環境の整備を図ってまいります。

学校給食については、児童生徒の健全な心身の発達のために、バランスのとれた食事を提供し、正しい食事の在り方等その望ましい食習慣の形成に努めてまいります。

人材育成については、人材育成基金果樹等の活用により児童・生徒を対象にスポーツ・文化派遣補助事業及び奨学金の給貸与事業を行うとともに、「糸満ふるさと塾」及び「読み聞かせ講座」等の能力開発事業の充実に努めてまいります。

生涯学習については、多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応するため、「生涯学習まちづくり出前講座」や「生涯学習ボランティアバンク」事業を推進し、個性に応じた学習機会の提供に努めてまいります。引き続き、他部局との連携による生涯学習を積極的に推進いたします。

社会教育については、市民が伝統や文化を尊重し郷土

を愛する心を涵養するための自発的な学習活動と自立心の向上を支援するとともに、社会教育関係団体の育成や青少年交流事業の充実に努めます。

また、青少年センターの活用促進に努めるとともに、児童センターや、社会教育施設と連携した各種青少年健全育成事業や地域子ども会の育成を推進いたします。

中央公民館については、市民の生活課題や学習ニーズに応えるため、施設の利活用を促進し、パソコン講座をはじめ、各種講座の開設と充実・拡大を図るとともに、各種グループ・サークル活動の育成強化に努めます。

中央図書館については、図書館利用サービスの充実と多様な学習機会を提供するため、図書館資料の整備・充実と利用者に応じたサービスの提供に努めるとともに、引き続き移動図書館による地域への巡回サービスを推進いたします。また、学校と連携を密にし、総合的な学習の時間への取り組みを強化するとともに、講演会やお話会、上演会を開催し、身近な学習活動の場として、利用促進に努めます。

社会体育については、市民が気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる各種スポーツ教室、地域巡回ス

スポーツ教室及びスポーツ大会、少年少女駅伝大会等を継続的に開催し、また、スポーツ少年団並びに各種団体、スポーツ指導者等の育成に努め、その普及活動の充実を図ります。新規事業については、新体力テスト等を実施してまいります。「スポーツ健康都市宣言のまち糸満市」を目指した、スポーツの振興を図ってまいります。なお、平成16年度国民体育大会 第24回九州ブロック大会のバドミントン競技、ゴルフ競技が本市で開催されます。

郷土文化の保全・育成については、国指定具志川城跡環境整備事業を本年も継続実施してまいります。また、米須貝塚の遺物回収事業を実施して遺物を整理し、調査報告書を刊行して記録保存いたします。

市史については、「糸満市史編集事業基本計画」に基づいて、本年度は「村落資料」や「移民・出稼ぎ資料」の発刊にむけて、それぞれ資料の収集、原稿の執筆及び聞き取り調査等を実施してまいります。

文化振興については、「糸満市文化協会」の支援をはじめとして、市民の文化や芸術に対する意識の高揚を図るため、優れた芸術作品に接する機会を確保し、県芸術祭・市文化祭・児童生徒の作品展及び舞台鑑賞等の事業

を実施してまいります。

第2に「安心都市づくり」について申し述べます。

まずはじめに、福祉の充実についてであります。ますます複雑多様化する市民の福祉ニーズに的確に対応するために、利用者本位の地域福祉を推進し、福祉に関する相談や助言指導が受けられる福祉サービスを提供できる体制の整備に努めます。また、社会福祉関係機関、団体及び市民との連携を深めるとともに、ボランティアの発掘・育成に努めてまいります。

低所得者福祉については、生活に困窮する程度に応じ必要な保護を行い、その最低限の生活を保障するとともに、世帯員の自立を助長するため、諸施策の実施や制度の活用、紹介、指導援助等の適切な処置を講じてまいります。

児童福祉については、児童手当の支給及び乳幼児医療費助成事業より、家庭における児童の生活の安定及び健全な育成と資質の向上を図ります。また、地域や家庭に

おける環境が著しく変化し、児童虐待等の問題が発生している中、家庭児童相談事業を継続して推進し、その問題解決に努めてまいります。

児童館については、本施設が児童の健全育成の拠点施設である事に鑑み、その運営については、事故防止の安全管理に留意しつつ、健康増進と情操豊かな児童育成が図られるよう各事業を実施してまいります。また、当該施設の一部を利用した障害児通園事業を継続して実施してまいります。

保育所の運営については、児童の安全確保と健全育成を図るとともに、多様な保育需要に応えるため公立保育所における延長保育事業を拡大し、子育て支援センターを核に児童センターとの連携による子育て支援事業を実施してまいります。また、弾力化による児童の受け入れ枠拡大につきましても継続して実施してまいります。さらに、法人保育園並びに認可外保育園への運営助成を継続して実施してまいります。

母子、父子福祉については、引き続き児童扶養手当の支給、母子・寡婦福祉資金貸付制度の活用と併せて、母子・父子家庭等への医療費助成事業を実施することによ

り、これらの世帯の経済的自立を助成し、生活意欲の高揚を図ってまいります。加えて、新規に母子家庭自立支援教育訓練給付金事業を実施してまいります。

また、少子化対策基本法及び次世代育成支援対策推進法に基づく保育計画並びに母子保健計画を包含する平成17年度を初年度とした「糸満市次世代育成支援対策行動計画」5カ年計画の策定に万全を期してまいります。

身体障害者福祉については、サービス提供施設への入所支援、補装具、日常生活用具の交付、重度心身障害者（児）医療費助成事業等及びショートステイ、デイサービスやホームヘルパー派遣等の在宅福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の需要に応じた障害者生活支援及び障害者社会参加促進の充実を図ってまいります。また、障害者生活支援センターについては、障害者の自立と社会参加の促進を図るため、相談業務やパソコン教室等の事業を実施してまいります。

知的障害者福祉については、対象者等の人権擁護に配慮しつつ、その実態把握や相談等に努めるとともに、授産施設等への入所支援及びショートステイやホームヘルパー派遣等の在宅福祉サービスの充実を図ってまいりま

す。また、在宅の心身障害者の社会的自立と社会参加の促進を図る観点から小規模作業所の支援を継続して実施いたします。

障害児福祉については、補装具並びに日常生活用具の交付、デイサービスやホームヘルパーの派遣等の在宅福祉サービスの充実を図ってまいります。

老人福祉については、これまで実施してまいりました老人クラブ等への活動助成や高齢者祝金支給事業等のほか、老人保健福祉計画に基づき、生活支援事業として配食サービス事業、軽度生活支援事業等について継続実施するとともに、生きがづくり支援事業として地域デイサービス事業を実施してまいります。また、高齢者健康づくりセンター「願寿館」を活用した高齢者の健康づくりを中心に介護予防事業を推進してまいります。

介護保険については、介護給付費が当初見込額を大幅に上回ったため、財政安定化基金からの借り入れをして運営している状況にあります。このことは多額のサービスが利用されていることを意味し、第２期における介護保険料の大幅な引き上げ要因となっております。

本市の介護保険の利用状況は、事業開始以来ほぼ一貫

して増えつづけ、他市町村に比較して認定率や介護給付費の受給率等が高い状況にあり、更に、今後も増加傾向にあることから、サービスの適正利用についての取り組みが最も重要な課題であります。

新年度においては、第２期の介護保険事業計画に沿って、介護サービスの適正利用についての普及啓発に重点を置きながらケアプラン・レセプト点検事務等の強化に取り組んでまいります。

次に、保健の充実については、近年、食生活、運動習慣等を原因とする生活習慣病が増え、その結果、痴呆や寝たきりなどの要介護状態になってしまう人々が増加し、深刻な社会問題となり、生活習慣の改善が健康づくりの大きな課題になっております。

このような課題に対応するため糸満市の健康づくりの指針である「健康いとまん２１」に基づき、健康づくり事業を積極的に進めてまいります。同時に、これまで実施してまいりました母子保健事業をはじめ、予防接種事業、老人保健事業、高齢者健康増進施設運営事業、寝たきり予防対策事業、望ましい食生活普及事業、結核予防事業及び精神保健事業等を引き続き実施してまいりま

す。

また、健康づくり施策のために行政内外に構築された地域ネットワーク連絡会、美ら^{ちゅ}願^{がんじゅう}寿プロジェクトチーム及び健康づくり推進協議会等の運営の充実を図るとともに、健康課題の分析や健康政策の評価等について検討してまいります。

さらに、精神障害者の自立と社会参加の促進のため、地域生活支援センター及び精神療養者小規模作業所に対する支援を継続してまいります。

国民健康保険事業については、医療費１人当たりの費用額は、県内でも上位にあり、国保財政は依然として厳しい状況下にあります。

健康である為には、健康に対する認識が大切であり、今後とも、各種健診・人間ドッグの実施、国保講座等を開催し、被保険者の健康保持・増進を図り、医療費の削減に努めてまいります。

国民年金につきましては、老後や不慮の事態に備えての安心を保証する制度でありますので、今後とも国と連携を図り、年金制度の周知に努めてまいります。

消防・防災については、迅速で適切な消火・救助活動

を行うために、施設や装備などの拡充をはじめ、各地域の消防水利などの整備、職団員の技術の向上に取り組んでまいります。また、救急体制の強化については、新年度から高規格救急自動車の運用を図り、市民の期待と信頼に応えられるように努め、併せて、市民の救命・救助に対する意識の高揚も図ってまいります。

さらに、火災発生を未然に防ぐため、建築物の防火対策の指導などを徹底するとともに、市民の防災意識の向上に努め、安心して暮らせる街づくりに取り組んでまいります。

一方、高度化する消防需要に対応していくため、消防の広域化が求められています。新年度は、豊見城市との消防の統合に向けた、調査検討に取り組んでまいります。

第3に「潤い都市づくり」について申し述べます。

ごみ処理については、家庭での4分別収集体制を今後も継続しながら、新年度は事業系ごみの分別収集に向けての体制づくりを行い、市内全域でのごみの減量化・資

源化に努めてまいります。

し尿処理については、合併処理浄化槽設置者に対して補助金を交付し、市内の公共水域の浄化対策を講じてまいります。

公害対策については、環境公害パトロール車によって市内をパトロールし、監視強化を図るとともに関係部署と連携をとりながら環境保全に努めてまいります。

ハブ対策については、ハブの対策啓発と共に、ハブ罾の貸出し等で駆除を図ります。また、そ族昆虫・野犬対策については、新年度も引き続き実施してまいります。

交通安全対策については、市民に対する交通ルールの遵守と交通マナーの啓発活動を行うとともに、引き続きチャイルドシートの貸出しを行い、交通事故防止に努めてまいります。

市民の生活安全につきましては「糸満市安全で住みよいまちづくりに関する条例」に基づき、安全意識の高揚及び自主的な安全活動の推進を図ってまいります。

第4に「魅力都市づくり」について申し述べま

す。

まず、土地利用につきましては、市街化区域における用途地域に即して適切な運用を図るとともに、市街化調整区域の良好な環境の形成を図るため、建築形態規制により、適正な利用に努めてまいります。

都市基盤施設の整備においては、地域の自然、歴史及び特性に配慮し、都市景観の保全、自然とのふれあいの場や親しみのもてる都市施設づくりを進めてまいります。特に公園・緑地については「緑の基本計画」が策定されておりますので、その計画に沿って整備してまいります。

土地区画整理事業については、糸満南地区は、宅地造成工事等を継続的に実施していくとともに、武富地区においては、事業の執行が円滑に行われるように積極的に協力してまいります。

公営住宅建設につきましては、引き続き住宅需要の動向に配慮し、その整備手法を検討してまいります。

公園事業につきましては、南浜公園、山てん毛公園等を引き続き整備してまいります。また、公園管理に関しましては、施設の補修や清掃等に努めてまいります。

次に、交通・通信ネットワークの整備についてであります。

街路事業につきましては、川尻親田原線、ガタ原線の整備を引き続き実施し、道路網の整備に努めます。また、一部開通した国道３３１号糸満バイパス、現国道３３１号並びに県道糸満具志頭線（外かく線）、糸満与那原線の早期整備に向けて国及び県へ要請してまいります。

街路事業以外の道路の整備については、引き続き地方道改修事業及び、緊急地方道整備事業の推進に向けて取り組んでまいります。未買収道路用地についても、併せて実施してまいります。

バスの交通手段の確保については、交通弱者を守る立場から、南部支線並びに糸満新里線を運行するバス事業者へ助成するとともに、新庁舎への路線バス運行を継続実施し、市民の足の確保に努めてまいります。今後とも、関係機関や市民の意見を採り入れたバス対策会議を中心に改善策を検討してまいります。

戸籍の電算化については、平成１３年度のマイクロ撮影に始まり、平成１４年度に現在戸籍・戸籍の附票、平成１５年度に除籍・昭和改製原戸籍の電算化が終了し、

新年度は平成改製原戸籍の電算化を実施し、本市の戸籍は全て電算化されることになります。また、自動交付機と併せて窓口での待ち時間の短縮等で市民サービスの向上が図られます。

次に、上水道事業については、平成１７年度に供用開始予定の摩文仁地区へ送水するための施設として、新年度は、送水ポンプ場の建設を計画しております。

配水管整備計画としては、昨年に引き続き「南区区画整理事業地区」や「マリノベーション地区」への配水管布設を計画しております。

また、与座ポンプ場を無人化し、市内に散在する水道施設を水道庁舎内において一元的に管理運転する、遠方監視運転システムを導入する計画であります。

維持管理においては、老朽管の更新や耐用年数満期前の量水器の取り替えを行い有収率の向上に努めるとともに経営の安定化を図り、市民サービスの向上に努めてまいります。

下水道事業については、衛生的で快適な市民生活の確保及び公共用水域の水質保全を図るため潮平・兼城地内、糸満南土地区画整理事業地内、南区地内等の面整備と終

末処理場の消化タンク及び水処理施設の整備を実施してまいります。また、普及活動の強化、水洗化率の向上に努めてまいります。

第５に「活力都市づくり」について申し上げます。

はじめに、農業の振興についてであります。

農産物の輸入自由化や国内外の産地間競争に加えて、長引く景気低迷により、総じて農産物価格が低迷しております。反面、国民の健康志向の高まりやマスコミによる「ちゅらさん効果」により、ゴーヤーなど沖縄の農産物は機能性の食材として、人気を博しているところでもあります。さらに、ＢＳＥ発生以来、食の安全・安心に軸足をおいた国による食の安全対策関連法の整備が着実に進展しております。そのような状況を踏まえて、本市農業の健全な発展を図るには、消費者への農産物情報を提供しつつ農業経営体の育成を図る必要があります。そして、地域特性を生かした持続的な発展を図れる農業振興に取り組むため、生産基盤や生産施設の整備等、農業

関連施策を一体的に推進すると同時に、農地環境を保全しつつ地下ダム用水の積極的な利用を推進してまいります。

さとうきびについては、生産性並びに収益性の向上を図るため、ハーベスター収穫機利用に対し継続して補助金を交付するほか、新規に地下ダム用水による「水あり農業」を促進してまいります。

園芸作物については、沖縄県拠点産地認定作物のゴーヤー、レタス、小ギク、パシオンフルーツをはじめ、インゲン、ニンジン等各種品目の生産拡大と品質向上を図るため、県及び農業関係機関、団体、並びに生産農家の連携を密接にし、生産技術・経営指導・出荷体制の確立を推進してまいります。

畜産については、畜産関係者の生産履歴の開示により消費者の信頼を得ことから、牛価はＢＳＥ発生前に戻って安定してきましたが、反面豚価については安値傾向にあります。引き続き、品質の向上と生産の安定を図るため、優良系統繁殖牛及び優良繁殖豚の導入に対し、補助金を交付するなど経営の安定と合理化を推進してまいります。また、本年１１月施行の「家畜排泄物法」の基準

に対応すべく、県及び農家との連携に努め施設改善対策を進めるほか、悪臭対策の強化を行ってまいります。さらに南部地区畜産基盤再編総合整備事業を促進するなど生産基盤整備に取り組んでまいります。

食の安全・安心対策については農家に、改正農薬取締法等の趣旨目的を周知させるとともに、防風、防虫ネット利用施設の普及を推進し、有機堆肥活用による減農薬等の促進を図ってまいります。

地産地消については、ファーマーズマーケット並びに観光農園株式会社と連携し、地場産の新鮮な野菜、果樹、花卉を市民に供給するなど地産地消を推進してまいります。

糸満ブランドづくりについては、市農業戦略産地協議会により、各種販売キャンペーン、産地宣言のホームページの充実、各種イベントを県及び農業関係団体並びに生産組織と連携し推進してまいります。

農業関連施設整備事業については、各種補助事業や県単事業を導入し、平張り施設やビニールハウスを整備してまいります。さらに、経営構造対策事業の耕畜連携事業により堆肥施設を導入してまいります。

森林病虫害の松食い虫対策として、これまでの伐倒焼却処理の外、薬剤散布及び樹幹注入による対策を県と調整し検討してまいります。また、沖縄本島最南端の喜屋武岬周辺において修景緑化事業により園地の整備を行います。

農業関係者待望の沖縄県農業研究センター関連土地改良事業については、県と連携しながら、その整備促進に努めてまいります。

観光農園事業については、組織体制づくりや運営プログラムの充実を図りながら、糸満ワインの販売強化、フルーツ加工施設やパークゴルフ場等そのほかの施設についても順次供用を開始し、経営基盤の確立を促進してまいります。

農業基盤整備については、県営土地改良事業で喜屋武第二地区を新規採択し、継続事業で米須東地区を整備してまいります。

また、地下ダム地域においては、国営事業が平成１７年度に完了することから、関連事業の新規採択に向けて推進してまいります。

畑地かんがい整備については、基盤整備促進事業で伊

原地区ほか4地区を推進するとともに、新規で大里地区を整備してまいります。

農道整備については、県営農免農道3路線のうち未開通の潮平地区を継続して整備し、全路線の供用開始を図ってまいります。

南部一帯の真壁南土地改良区等における大雨時の湛水解消については、排水特別調査の結果を踏まえ、平成18年度事業採択に向け取り組んでまいります。

農村環境整備については、快適で活力あるむらづくり目指し、農村総合整備補助事業等で、農道、集落道路、集落排水路、公園等の整備を継続して行ってまいります。

さらに、地下ダム及び公共水域の汚濁防止並びに悪臭対策のため、農業集落排水整備事業の導入を推進してまいります。

次に、水産業の振興についてであります。

水産資源の減少や漁場環境の悪化及び漁業従事者の高齢化等による厳しい状況を克服し、本市の目指す「つくり育てる漁業」、「資源管理型漁業」の具現化のため「南部豊かな海づくり大会」を継続して実施し、並型魚礁、浮き魚礁設置事業、稚魚放流事業等を推進してまいります。

す。

特に、第 10 回目を向かえる「南部豊かな海づくり大会」は「全国豊かな海づくり大会」の本格的な本市誘致にむけた大会と位置づけ、南部市町村、南部地区各漁協、沖縄県、県漁連、関係団体と連携を密にした取り組みを行います。

昨年完成した糸満地区養殖場は、施設管理委託契約を締結した糸満漁業協同組合とともに漁家経営の安定化を促す漁業として、取り組んでまいります。

喜屋武漁港整備については、漁港漁場機能高度化事業の 2 年目の新年度は、泊地浚渫、物揚場、突堤等の整備を行ってまいります。また、ふれあい漁港漁村整備事業については、沖縄県と連動したフィッシャリーナやふれあいビーチの施設設備促進を図り、平成 17 年度の供用開始に向けて努力してまいります。

国道 331 号バイパス工事にともなう糸満市漁協の漁船保全修理施設の移転は、沖縄県水産業構造改善事業導入によるふれあい地域造船団地内漁船修理施設用地へのスムーズな移転を促進いたします。

つづいて、商工業振興についてであります。

多くの中小零細企業で構成される本市の商工業は、景気の低迷により、雇用情勢と併せ、その経営は、厳しい状況にあります。

商工業振興による地域経済の活性化は、緊急かつ効果的に取り組むべき重要な問題であることから、本市の中心市街地の再活性化を目指し、市街地の整備改善事業、商業の活性化事業を一体的に推進していくために中心市街地活性化基本計画を策定いたしているところです。新年度は確実な事業実施にむけ、まちづくり組織の育成に取り組み、事業実施のための条件整備を推進してまいります。

また、「小口資金融資制度」や「商工業振興補助金」「アキネーの日事業」により中小企業の経営基盤の強化と体質改善を進めていくとともに、国や県の「企業資金融資制度」など公的資金の積極的活用による支援を図ってまいりました。

さらに、厳しい雇用情勢に対応するため、「緊急地域雇用創出事業」を実施いたします。高齢者の就業促進につきましても、シルバー人材センターへの助成を行い、会員の就業機会と福祉の増進を図り、活力ある地域づく

りを支援してまいります。

企業誘致については、雇用拡大と地域経済の活性化を図る観点から、関係機関と連携を図りながら本市の工業団地等をホームページなどで国内外に紹介案内し、引き続き優良企業の誘致に努めてまいります。

観光振興については、多様化する観光ニーズに対応する観点から、県や糸満市観光協会との連携により誘客運動を積極的に進めてまいります。また、ボランティアガイドの育成と組織強化を図り、その組織力を生かした観光振興を図ってまいります。さらに、新しい糸満市のイメージとして定着してきました130万県民「平和の光」事業の継続開催を前提とした平和の光事業のあり方を検討のうえ実施してまいります。

第6に「平和都市づくり」について申し述べます。

先の大戦における沖縄戦終焉の地となった本市にある平和祈念公園は、毎年参拝者や修学旅行生が多数訪れ、戦没者の慰霊と「平和教育の場」としての役割を担って

います。それゆえに、今後とも平和週間事業など「平和都市宣言のまち」にふさわしい事業を展開してまいります。

国際交流については、外国青年招致事業を継続し、在住外国人にも住み易い地域づくりを推進しながら、地域の国際化を推進してまいります。

国内交流については、北海道網走市との職員人事交流や宮崎県都農町との交流を引き続いて実施するほか、両市町との産業経済等の交流を図り、相互の発展と住民福祉の向上に努めてまいります。

最後に「協働都市づくり」について申し述べます。

情報化社会、少子高齢化社会の進展等、様々な分野において社会状況が変化してきております。このような状況の中で個性ある地域づくりを推進していくためには、市民、地域の自治会、ボランティア団体、NPO（民間非営利団体）と行政が互いに役割を分担し、パートナーシップを組んで諸課題に対応していく事が望まれます。

そのためには、市民が主体的に地域の事を考え、積極的に参加できる条件整備を推進することが必要であります。

その一つとして、行政の文化化を目指す必要があります。そのため、職員の研修を「人材育成基本方針」に基づいた研修事業を実施し、地方分権に対応できるよう、職員の意識改革を図ってまいります。

広報・広聴活動については、「広報いとまん」やマスメディアの活用を行うとともに、ホームページの活用等の充実強化に努めてまいります。また、昨年4月から情報公開及び個人情報保護制度がスタートし、市民への情報提供に努めてまいりましたが、本年度も引き続き積極的な情報提供を行うため、市政情報センターにおいて行政資料の収集及び提供を行うとともに市民の個人情報の保護にも努めてまいります。

男女共同参画行政の推進については、女性が主体的に社会のあらゆる分野へ進出し、その個性を伸ばしていくため、男女平等意識の確立、職場や政策決定の場での積極的な登用など、女性の地位向上を推進していく政策が必要であります。

本市としても男女共同参画社会づくりに取り組んでいくための骨組みとなる基本計画（いちまんV I V Oプラン）に基づき、男女共同参画講座の開催、V I V Oフェスタの開催等で女性問題の解決に取り組んでまいります。

新年度の一般会計の予算編成にあたりましては、歳入については、市税が若干伸びたものの、国の「三位一体の改革」の措置による税源移譲、国庫補助負担金及び地方交付税の削減などの影響を受け、大幅な財源不足が生じ、財政調整基金ほか3基金の取り崩しを行って対応いたしております。

自主財源の根幹である市税確保については、滞納整理支援システムを導入し、事務処理を迅速化するとともに早期の滞納処分を実施し、収納率の向上を目指してまいります。更に、法定外目的税や新たな税の創設について調査・研究し更なる税源確保を目指してまいります。

歳出につきましても、弾力的財政運営が極めて困難な財政状況にあることから、新糸満市行政改革大綱及び同実施計画に基づき、さらに事務事業の徹底した見直しと、効率的かつ効果的な行財政運営に努めるとともに、第3

次系満市総合計画及び同実施計画の諸施策の実現に向けた予算編成に努めてまいりました。

その結果、一般会計においては、

207億8,436万円で、対前年度伸び率1.7%減、

介護保険、国民健康保険などの特別会計は、

147億4,930万円で、対前年度伸び率1.9%増

水道事業会計においては、

20億6,922万円で、対前年度伸び率12.2%増

総計において

376億289万円で、対前年度伸び率3.7%減とな

っております。

私は、本市の基本理念である「ひかりとみどりといのりのまち」を基調に、厳しい行財政の状況ではありますが、「^{うみさち}海幸・^{おかさち}陸幸の^ま史都^ち系満市^{いとまん}」を目指して、市政運営に全力で傾注する所存であります。

終わりに、市民の皆様はじめ議員各位のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます、新年度の施政方針といたします。